市第131号議案 スポーツ施設の指定管理者の指定

	名 称	;	指定管理者	所 在	指定期間
1	鶴見スポーツセン	ター	財団法人横浜市スポー ツ振興事業団	中区尾上町6丁目81番地	18 年4月1日~ 23年3月31日
2	神奈川スポーツセ	ニンタ	同	同	同
3	中スポーツセンタ	_	同	同	同
4	南スポーツセンタ	_	同	同	同
5	港南スポーツセン	ター	同	同	同
6	旭スポーツセンタ	_	同	同	同
7	磯子スポーツセン	ター	同	同	同
8	金沢スポーツセン	ター	同	同	同
9	港北スポーツセン	ター	同	同	同
10	緑スポーツセンタ	_	同	同	同
11	青葉スポーツセン	ター	コナミスポーツ株式会 社	東京都品川区東品川4丁目10番1号	同
12	戸塚スポーツセン	ター	財団法人横浜市スポー ツ振興事業団	中区尾上町6丁目81番地	同
13	栄スポーツセンタ	_	同	同	同
14	泉スポーツセンタ	_	同	同	同
15	瀬谷スポーツセン	ター	同	同	同